

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170201184		
法人名	株式会社 あかり		
事業所名	グループホーム東福原の家		
所在地	鳥取県米子市東福原7丁目10-35		
自己評価作成日	平成25年11月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigvosvoCd=3170201184-00&PrefCd=31&VersionCd
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市宗像53番地46		
訪問調査日	平成25年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしく生活が出来る様、尊厳やプライドに配慮し支援をする。行事を行い、日常生活に楽しみを感じて頂く、気配り、目配り、思いやりを実践し、ゆとりを大切にしている。言葉使い、声のトーン、歩き方、動き方を常に心掛け精神面の安定が計られる様に心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

民家やコーポ、クリニック等に囲まれた住宅街の一角にあり穏やかな環境に恵まれた平屋建の1ユニットのグループホームです。ホーム長、職員は、言葉使いやケア等に於ける際には、利用者の尊厳を大事にした支援を行い、家族的な雰囲気作りに努めておられます。利用者様も落ち着いておられ、料理の手伝いや各々できることを楽しんで、表情豊かに行っておられました。系列法人のリハビリ病院より、週1回理学療法士等に訪問して頂き、利用者の身体機能の維持が図られています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	行事等に参加し、地域の中で生活出来る様心がけている。	ホームの理念「入所されている皆様が、生きがいを持ってその人らしく生活出来る様に支援させて頂き、共に生きる」を基に支援されている。理念は台所に張ってあり職員はいつでも見ることが出来る。2ヶ月に1回のサービス担当者会議で理念の振り替えが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会、地域活動への参加。公民館祭、周年祭、敬老会、婦人部、子育てサークルとの交流。	地区民生委員、自治会長は日常いつでもホームに立ち寄り寄られ交流がある。ホームの周年祭にも民生委員、自治会長等参加頂き地域とのつながりも深い。ボランティアで地区の子育てサークルが月1回、婦人部さんがちまき作りなどに来られる。公民館とも交流があり利用者の作品を文化祭に出展したり、公民館のクラブ活動に参加されている利用者もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の活動に参加し、認知症についてお話をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区行事への参加。家族様来所され意向を聞きそれにそった支援を行う。取り組みも説明する。	2ヶ月に1回開催されている。家族、市介護保険担当、地域包括支援センター、自治会長、民生委員参加されている。利用者情報、地域との連携、行事等報告、話し合いが行われている。会議の結果を活かし取り組みが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、市役所、包括との連携を図る。空き状況の伝達。	運営推進会議に参加していただいている。研修や感染症などのお知らせを頂いたり、事故報告、消防訓練報告をされている。また、空き情報等包括支援センターと情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠せず、自由に出入り出来る。外出自由に行動されている。	玄関は日中施錠せずいつでも出入りできる。認知症の研修に参加し職員に伝達している。1ヶ月に1回の会議で身体拘束をしないケアについて話し合い職員の理解はある。スピーチロックでは「待って」「出てはいけません」など使わず一緒にでかける支援を行っている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	介護上虐待の事実はない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	認知症介護研修に参加し、職員はほぼ理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、説明し、家族の意向や理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	地域、家族と交流し、出た意見、要望を反映出来る様努力している。(意見箱の設置)	家族面会時に要望、意見を話される。家族、利用者の意見要望を職員連絡ノートに記入し職員はいつでも見ることが出来る。要望、意見を管理者、職員は支援に活かせるよう月1回の会議等で話し合いを行うことが出来る。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議をし、意見を聞き、話し合いの場を設けている。	申し送り時、月1回の会議、職員連絡ノート等より意見や提案を聞いている。ホーム長は月の給料明細を手渡すとき1ヶ月間の話を聞くようにし、普段から職員の話聞くようにされている。ホーム長は法人に職員の意見等話すことが出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	助言、援助を行い、その都度解決する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修等の推進をして頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みを進めている。	相互研修、ヘルパー養成の勉強の場となっている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面接で、意向を聞く、入居前の情報の提供を把握する。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意向を聞く、入居前の情報の提供を把握する。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族より要望等聞き対応している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とする事を手伝ってもらいながら、共に生活している。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事に参加しながら、家族との交流を支援する。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元のお祭り参加、話題の提供。	友人の方がケーキ持参で面会来られたり、家族と墓参りに行かれたり、家の近所の神社参拝や淀江町「よいとまかせ」祭りは職員や家族でお連れするなど、馴染みの場所や関係継続の支援が行われている。移動パンさんが週1回来られ買う楽しみの支援も行われている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の組合わせを実施し、一人一人孤立しない様努めている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の面談。様子確認。	

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を把握し、困難な方は、個別に支援させて頂いている。	日常の何気ない会話や行動から意向を把握するようにされている。食事に好きな食材を取り入れるなど行っている。困難な方にはアセスメント、家族の話より思いや意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に情報提供を受け、家族の方からも聞き、把握に努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時、心身状態の把握、バイタルチェックの実施。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	スタッフとのモニタリングを行いながら、家族との意向を聞き、計画を作成している。	家族、本人の意向要望を聞き入れ職員で話し合い計画を作成されている。月初にカンファレンスを行い、モニタリング、評価は月1回実施されている。変化がある時は随時の変更も行われている。サービス担当者会議に家族の参加あり計画に納得されている。系列病院より週1回PTが訪問されリハビリ実施されている。ケアプランにも取り入れ身体機能の維持が行われている。サービス内容の記録も確認できた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況をケース記入し、情報を共有し、モニタリングをしながら計画の見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の行事参加に取り組み、担当スタッフとのお出かけ等工夫しながら支援している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域活動の参加、外食、年間行事等での地域の方との交流。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診を受けながら体調管理を行う、主治医、24時間対応可能、健診、臨時受診を合わせて行い、医療を受けられる様支援している。	かかりつけ医は全員加藤クリニックである。24時間対応可能で月2回往診がある。認知症はふれあいクリニックやぎきで対応される。往診後の内容は家族に報告している。病状や認知症についてかかりつけ医や協力医療機関と看護師は連絡を取り合いながら支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう	情報の共有をして支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	情報提供し、安心して治療できる様病院との情報交換や相談に努める。面談し、状況把握に努める。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状の悪化は速やかに家族、医師との連携を図る。	ホームとして看取りはしていない。身体、病状が悪化したときは速やかに家族、意思と連携を図っている。ホーム長は看取りしていないが急に亡くなることもあるので、今後重度化、終末期の支援等について勉強会を行い検討していくと話された。	看取りは行われていないが急変、重度化のケアについて等勉強会を行われと良いと思います。また心のケア、死生観についての勉強会の徒入れられると良いと思います。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、身につけている。AED設置。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	赤電話により、消防署と警察に直電になっている。	災害時は自動火災報知器の電話により、消防署と警察に直通になっている。避難訓練は3ヶ月に1回開催されており、避難場所はホームすぐ近くの地域の公園である。緊急連絡網がありホームに近い職員が駆けつける体制もできている。	災害時の非難場所での入居者の安全確保を地域の方に協力をお願いさせていただく。運営推進会議で協力支援を話し合われたい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中でプライバシーの確保、尊厳に配慮した支援に心掛けている。	認知症の研修に参加して人格や尊厳について理解し対応している。会話も丁寧にプライバシーの確保も行われていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に言葉掛けを行い、思いや希望を表せる様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフ優先でなく、一人一人のペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか希望によって支援する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来る様支援する。(衣類選びをして頂いている。身だしなみを整えている。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みを聞きながら、季節の物を取り入れた食材等を提供。食事片付け等は一緒にする。	入所者の好みを聞き季節の食材を取り入れてある。カロリー制限の食事も作られている。料理の下ごしらえや茶碗洗い等の食事の後片付けは職員と一緒に行われている。食事は職員も一緒に食べ会話を楽しんでおられる。大根の季節であり切り干し大根を作ると楽しそうに利用者さんが話されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量チェックを行い、食事や水分量が確保出来る様支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人の口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合った支援をしている。	排泄チェック表で個々のパターンを把握し介助が行われている。布パンツ使用が2名おられる。今後もパターンや習慣を活かし布パンツ使用が続く支援が行われるとよいと思います。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分に気を付けている。排便確認も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	支援させて頂いている。	週2から3回入浴されます。拒否の方はなし。午前、午後どちらでも入浴できます。ゆず湯など季節に合わせたお楽しみ入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合った状況で対応。冷暖房の管理。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤訳がない様に、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の中で季節をお伝えしたり、行事食を召し上がって頂いたり、気分転換につながる様支援させて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向を聞きながら、担当との外出を行う。地域の方々と協力しながら敬老会に参加する。家族との協力で故郷に帰省する。	職員と共にホーム近くのスーパーまらごうに買い物に行かれたり、ホームの周りを散歩される。玄関の外の花の水やりをされている。地域の方の協力で敬老会に参加され楽しまれた方がある。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればお金を所持して頂き、買い物に出かけて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	取次ぎを行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感、季節感のある環境作りに努め、清潔なホーム作りをしている。	玄関外に鉢植えの花が多く咲いていて来所の方や入所者を和ませている。廊下の壁に習字や写真、染め物など利用者が自分の作品と分かるように貼ってあり意欲を引き出す工夫をされ入所者の励みにもなっていると感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居心地の良い場所作り(リビング、ソファ、玄関横のソファ)をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心、安楽に生活出来る様環境作りを工夫している。	自宅から持ち込まれた家具やテレビが置かれている。家族の写真や小物が飾ってある。又、部屋内のトイレの臭いもなく過ごし易い部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心、安楽に生活出来る様環境作りを工夫している。		